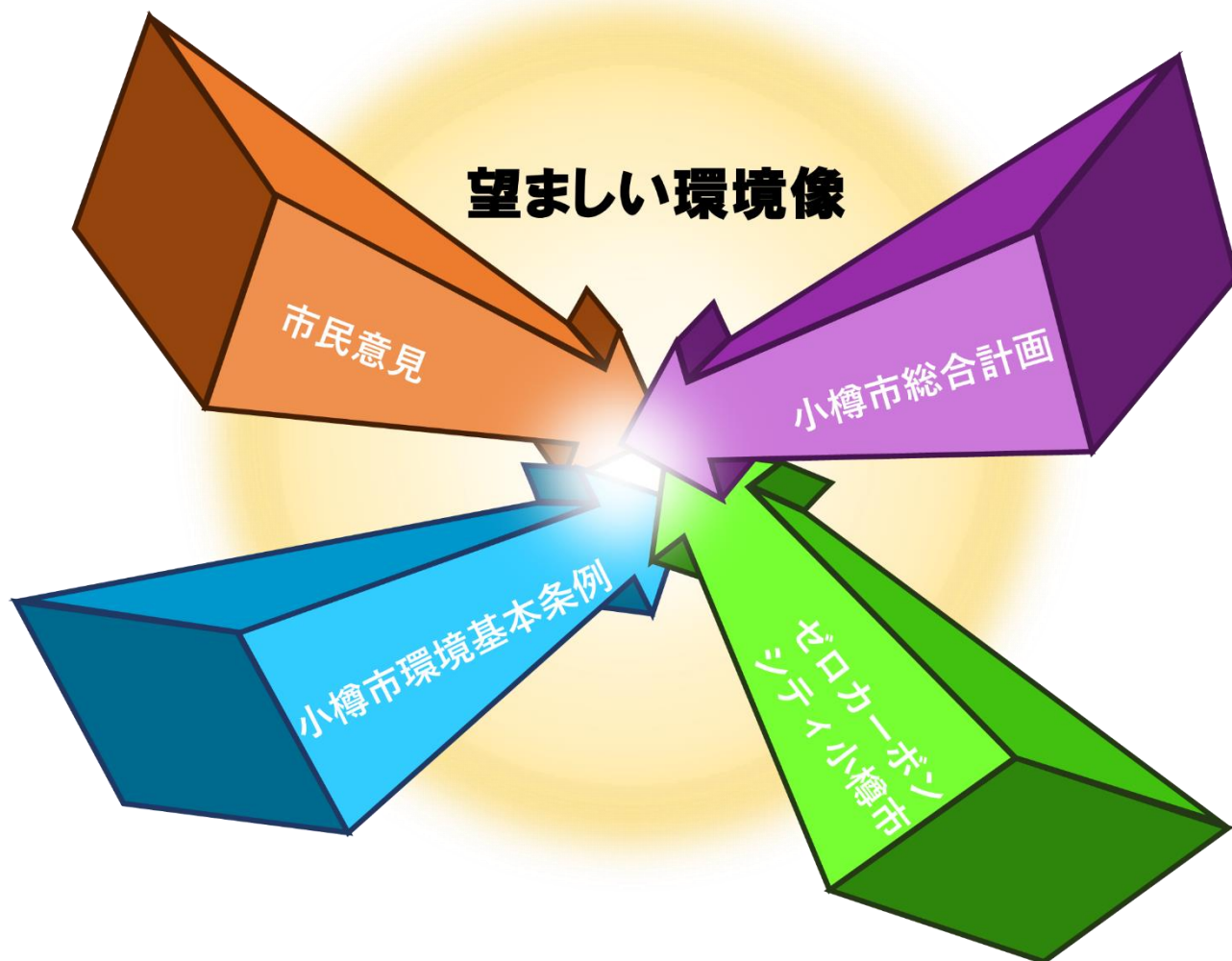


第 4 章

望ましい環境像と基本目標

1 望ましい環境像

望ましい環境像は、将来にわたって小樽市の環境をどう保全していくかを中長期的にとらえる、目指すべきビジョンです。そのため、最上位計画である「小樽市総合計画」や「小樽市環境基本条例」などと同じ方向を目指すとともに、市民の声を反映させる必要があります。



① 小樽市総合計画

令和元（2019）年策定の「第7次小樽市総合計画」では小樽市の将来都市像として『自然と人が紡ぐ笑顔あふれるまち 小樽 ～あらたなる100年の歴史へ～』を掲げ、また、基本構想の「まちづくり6つのテーマ」の一つである「テーマ5 環境・景観」の分野では、まちなみと自然が調和し、環境にやさしいまちを掲げています。

まちづくりテーマ5 まちなみと自然が調和し、環境にやさしいまち（環境・景観）

四季の彩りに恵まれた自然や豊かな環境を将来の世代へ引き継いでいけるよう、生活環境の保全や循環型社会の形成に向けた取組を行うとともに、自然環境との調和を図りながら、ゼロカーボンの達成に向けた取組を推進するなど、地球にやさしく、潤いと安らぎのあるまちづくりを進めます。また、本市は、北海道開拓の玄関口として栄えた歴史を持ち、運河のほか、北海道産業の近代化に貢献した多くの歴史的建造物などの景観資源を有しています。これらを本市固有の財産として守り育てるとともに、魅力ある都市景観の形成を目指します。

（第7次小樽市総合計画 基本構想 テーマ5より抜粋）

② 小樽市環境基本条例

平成 22（2010）年 10 月に施行された小樽市環境基本条例の第 3 条では、次のような基本理念を規定しています。

- ・ 良好な環境を確保し将来の世代へ継承していく
 - ・ 環境への負荷の少ない持続的発展可能な社会を構築する
 - ・ 市民、事業者、市が相互に協力・連携する
 - ・ 地球環境保全に自主的かつ積極的に取り組む
- （小樽市環境基本条例 第 3 条より抜粋）

③ ゼロカーボンシティ小樽市

令和 3（2021）年 5 月に、次のとおり「ゼロカーボンシティ小樽市」を表明しました。

将来の世代へ安心して心豊かに暮らせる地球環境を引き継ぐため、ここに、2050 年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すことを表明し、脱炭素社会の実現に向けて、生活環境及び自然環境の保全との調和を図りながら、更なる取組を推進してまいります。

（ゼロカーボンシティ小樽市 表明文より抜粋）

④ 市民意見

第 2 次小樽市環境基本計画の策定に当たり市民意見を反映させるため、市民アンケート、事業所アンケート、ワークショップを実施し、様々な意見をいただきました。

このような小樽市総合計画の目指す将来都市像、環境基本条例の理念、ゼロカーボンシティ小樽市の方向性、市民・事業所アンケート及びワークショップから得られた市民の意見を踏まえ、本市の望ましい環境像を次のとおり定めます。

望ましい環境像

みんなで学ぶ 豊かな自然と歴史と文化
未来につなぐ 地球にやさしい美しいまち 小樽



撮影場所：天狗山展望所

望ましい環境像 解説

◆みんなで学ぶ

恵まれた環境を保全し、環境にやさしいまちとするためには、未来を担う世代への環境教育の拡充に努める必要があります。市民・事業者・市が連携・協働して「みんなが学ぶ」ことにより、一人ひとりが主体的に行動することを表しています。

◆豊かな自然

小樽は広大な山林と海に面し、多様な自然環境を有しています。これらの自然は多くの海産物、美味しい水や空気を市民に提供するとともに、多くの動植物ともふれあえる豊かな自然環境に恵まれていることを表しています。

◆歴史と文化

歴史的建造物・文化財などは小樽の魅力であり、次世代に受け継ぎたい大切な財産です。

◆未来につなぐ

今日の環境問題の解決や令和 32（2050）年にゼロカーボンシティを実現するためには、市民・事業者一人ひとりが環境負荷の少ないライフスタイル、ビジネススタイルを実践していく必要があります。さらに、市民・事業者・市が連携して、市全体で総力を挙げて取り組まなければならないことを表しています。

◆地球にやさしい

深刻化する地球温暖化や気候変動などの地球規模の環境問題、食品ロスやプラスチックごみ問題といった課題へ取り組むことが求められています。脱炭素社会や循環型社会を形成することは、本市の貴重な自然環境を保全することにつながります。限りある資源とエネルギーを大切に利用する、持続的な発展と豊かな水と緑を守り、市民が自然の恵みを感じながら暮らせる「地球にやさしいまち」を目指すことを表しています。

◆美しいまち

観光都市小樽は、市民にも来訪者にも「美しいまち」と感じてもらえるよう、まちを代表する郷土景観や優れた自然、水や空気の保全に取り組み、道路、河川、公共公益施設などの緑化を通じて、自然と人が共生し、快適に安心して暮らせるまちを目指すことを表しています。

2 基本目標

望ましい環境像の実現に向け、六つの分野ごとに基本目標を示します。それぞれの基本目標に対して施策・取組を定め、市の環境施策を推進します。

【1 地球環境】

基本目標 ゼロカーボンシティの実現と気候変動に適応するまち

地球温暖化対策のための取組を市民、事業者、市が協働して実施し、令和32（2050）年に温室効果ガス排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティの実現を目指します。

また、将来予測される気候変動の影響に対する適応を進め、安全で安心な暮らしができるまちの実現を目指します。

【2 自然環境】

基本目標 豊かな自然と共生し、身近に自然の恵みを感じられるまち

市が有する豊富な自然について、市民、事業者が理解を深め、自然環境に配慮した行動を実施するとともに、自然の持つ機能の活用を推進することで、人と自然が共生するまちの実現を目指します。

【3 廃棄物・資源循環】

基本目標 循環型社会を形成し、限りある資源を大切にするまち

環境負荷を低減するため、市民、事業者自身が資源の重要性を認知し、資源の再利用を促進させ、市内で発生するごみを減らすことで、資源が循環するまちの実現を目指します。

【4 社会環境】

基本目標 歴史・文化が自然と融合した美しいまち

歴史的・文化的な遺産の保全・活用、公園、緑地、水辺の整備を市民、事業者、市が協働して進めていくことで、これらが共存した市特有のまちなみの景観を創出し、美しいまちの実現を目指します。

【5 生活環境】

基本目標 良好な生活環境を維持し、快適で安心して暮らせるまち

大気・水質の保全と騒音・振動・悪臭の対策を進め、周辺的生活環境に配慮した日常生活、事業活動の実施を促すことで、誰もが快適で安心して暮らせるまちの実現を目指します。

【6 環境学習・環境活動】

基本目標 学びの機会があり、市民・事業者・市が協働して環境保全に取り組むまち

環境保全、配慮活動についての理解を深める機会を多く設け、市民、事業者、市が協働して環境保全を推進することで、市全体で環境保全に取り組むまちの実現を目指します。

3 施策体系

基本目標の達成に向けて15の「施策の柱」を設定し、施策を推進します。

